

平成15年6月11日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号  
株式会社 **ヨシタケ**  
取締役社長 山 田 進

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| 1. 日               | 時 | 平成15年6月26日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場               | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号<br>全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋<br>7階 ザ・グランコートI               |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 |   | 平成15年3月31日現在貸借対照表および第60期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書ならびに損益計算書の内容報告の件 |
| 決議事項               |   |  |
| 第1号議案              |   | 第60期利益処分案承認の件  |
| 第2号議案              |   | 自己株式取得の件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。                   |
| 第3号議案              |   | 定款一部変更の件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。                   |
| 第4号議案              |   | 監査役3名選任の件  |
| 第5号議案              |   | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第 60 期 営 業 報 告 書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、雇用および所得環境の悪化に伴う個人消費の停滞や民間設備投資の抑制など長引く低迷状態の中、デフレはさらに進行し景気回復の展望が開けない深刻な状況で推移いたしました。

このような厳しい状況のもとで、当社は受注を確保、拡大するため、提案型営業を強力に推進いたしました。輸出売上は堅調に推移いたしましたものの国内市場環境は厳しく、売上高は44億72百万円（前期比4.6%減）となりました。

また、直面する最大の課題であるデフレに打ち勝つために全ての無駄の排除と大幅なコスト削減をすべく、国内生産体制の見直し、海外生産子会社への生産移管や現地調達を含めた原価低減を進めるとともに、全社的な効率化や経費削減を推進いたしました。販売価格の下落や売上高減少による固定費負担割合の上昇により経常利益は79百万円（前期比64.6%減）、主に得意先の破産による貸倒引当金の繰入により当期損失は41百万円（前期は1億17百万円の利益）となりました。

品目別の売上状況は次のとおりであります。

| 品 目       | 第 59 期<br>(平成13年度) |       | 第 60 期<br>(平成14年度) |       | 前 期 比 |
|-----------|--------------------|-------|--------------------|-------|-------|
|           | 売上高                | 構成比   | 売上高                | 構成比   |       |
| 自 動 調 整 弁 | 3,740,635          | 79.8  | 3,641,521          | 81.4  | 97.4  |
| ス ト レ ー ナ | 545,804            | 11.6  | 523,065            | 11.7  | 95.8  |
| そ の 他     | 401,782            | 8.6   | 307,613            | 6.9   | 76.6  |
| 合 計       | 4,688,223          | 100.0 | 4,472,200          | 100.0 | 95.4  |

(2) 設備投資の状況

当期中に実施しました設備投資の総額は70百万円で、その主なものは生産合理化投資であります。

(3) 資金調達の様況  
特記事項はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しは、当面デフレ経済からの脱却は見込めず、先行きの不透明感も払拭されないまま景気は長期的に低迷することが予想されます。

このような状況で当社といたしましては、世界的なグローバル化による競争の激化やデフレによる価格下落に対処するためヨシタケグループの力を結集し、国際的視野での“価格”への取り組み、製品力の強化を含めたy'sブランドの国際的信頼性の向上などにより、競争力の確保と業績の向上に努力してまいる所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の様況の推移

| 区 分 \ 期 別        | 第57期<br>(平成11年度) | 第58期<br>(平成12年度) | 第59期<br>(平成13年度) | 第60期<br>(平成14年度) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)      | 4,657            | 4,842            | 4,688            | 4,472            |
| 経 常 利 益 (百万円)    | 179              | 293              | 223              | 79               |
| 当期利益(当期損失) (百万円) | 103              | △142             | 117              | △41              |
| 1株当たりの当期利益(当期損失) | 12円82銭           | △17円77銭          | 15円42銭           | △5円70銭           |
| 総 資 産 (百万円)      | 8,684            | 8,843            | 8,306            | 7,879            |
| 純 資 産 (百万円)      | 6,841            | 6,605            | 6,461            | 6,180            |

- (注) 1. 1株当たりの当期利益(当期損失)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
なお、第59期より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たりの当期利益は自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。  
また、第60期より1株当たりの当期利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。
2. 第60期の状況につきましては前記(1)「営業の経過および成果」に記載のとおりであります。
3. 第58期につきましては、特別損失として退職給付会計基準変更時差異の一括償却および過年度役員退職慰労引当金繰入等を実施したため、当期損失を計上しております。

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

流体調節弁の製作、販売

### (2) 株式の状況

ア. 会社が発行する株式の総数 22,904,478株

イ. 発行済株式の総数 7,206,073株

(注) 自己株式の消却を実施したことにより、会社が発行する株式の総数および発行済株式の総数が前期末に比べ、それぞれ409,522株減少しました。

ウ. 当期末株主数 1,129名

エ. 大株主

| 株主名               | 持株数                    | 議決権比率             | 当社の当該株主への出資状況  |                |
|-------------------|------------------------|-------------------|----------------|----------------|
|                   |                        |                   | 持株数            | 議決権比率          |
| 有限会社プラスファイブ       | 2,040,720 <sup>株</sup> | 29.8 <sup>%</sup> | — <sup>株</sup> | — <sup>%</sup> |
| 山田 哲              | 664,232                | 9.7               | —              | —              |
| ワ イ ズ 共 栄 会       | 494,000                | 7.2               | —              | —              |
| ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会 | 284,200                | 4.1               | —              | —              |
| 山 田 進             | 250,774                | 3.6               | —              | —              |
| 吉 田 昇             | 179,280                | 2.6               | —              | —              |
| 山 田 大             | 108,728                | 1.6               | —              | —              |
| 日本生命保険相互会社        | 88,400                 | 1.3               | —              | —              |
| 山 田 真 紀           | 68,965                 | 1.0               | —              | —              |
| 住友生命保険相互会社        | 68,000                 | 1.0               | —              | —              |

(注) 当社は自己株式212,000株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、当該自己株式は商法第241条第2項の規定により、議決権を有していません。

### (3) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

#### ア. 取得株式

旧「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の決議による取得

|         |          |
|---------|----------|
| 普通株式    | 77,000株  |
| 取得価額の総額 | 23,923千円 |

商法第210条第1項の決議による取得

|         |           |
|---------|-----------|
| 普通株式    | 348,000株  |
| 取得価額の総額 | 104,194千円 |

単元未満株式の買取りによる取得

|         |         |
|---------|---------|
| 普通株式    | 6,880株  |
| 取得価額の総額 | 1,947千円 |

#### イ. 処分株式

該当事項はありません。

#### ウ. 失効手続をした株式

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 409,522株 |
|------|----------|

#### エ. 決算期における保有株式

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 212,000株 |
|------|----------|

### (4) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| 男 性 | 166 名 | △ 6 名  | 42.2 才 | 16.9 年 |
| 女 性 | 32    | △ 1    | 31.5   | 9.1    |
| 合 計 | 198   | △ 7    | 40.5   | 15.6   |

(注) 上記のほか嘱託・パートタイマーは52名です。

### (5) 企業結合の状況

#### ア. 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|---------------------|--------|----------|-----------------------|
| ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 | 295百万円 | 100.0%   | 鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売 |
| タイ・ヨシタケ株式会社         | 25百万円  | 100.0%   | —                     |

(注) 1. 当社の議決権比率には子会社の所有分を含んでおります。  
2. タイ・ヨシタケ株式会社は清算する予定であります。

#### イ. 企業結合の経過

上記の重要な子会社2社の売上高の合計は4億59百万円（前期比6.5%減）、当期利益の合計は1百万円（前期比97.2%減）となりました。

## (6) 主要な借入先

| 借入先        | 借入額 | 借入先が有する当社株式 |       |
|------------|-----|-------------|-------|
|            |     | 持株数         | 議決権比率 |
| 株式会社UFJ銀行  | 180 | 1,000       | 0.0   |
| 株式会社大垣共立銀行 | 100 | 1,000       | 0.0   |
| 株式会社東京三菱銀行 | 50  | —           | —     |
| 株式会社愛知銀行   | 50  | —           | —     |

## (7) 主要な営業所および工場

| 名称      | 所在地                  |
|---------|----------------------|
| 本社・本社工場 | 名古屋市瑞穂区二野町7番3号       |
| 小牧工場    | 小牧市大字入鹿出新田字宮前955番地5  |
| 東京本店    | 東京都台東区柳橋2丁目2番3号      |
| 名古屋支店   | 名古屋市瑞穂区二野町6番31号      |
| 大阪支店    | 大阪市西区江戸堀2丁目2番1号      |
| 札幌営業所   | 札幌市中央区北二条東12丁目98番地49 |
| 仙台営業所   | 仙台市宮城野区宮城野1丁目12番15号  |
| 静岡営業所   | 静岡市中田2丁目1番6号         |
| 金沢営業所   | 金沢市新神田1丁目9番20号       |
| 広島営業所   | 広島市中区十日市町2丁目7番24号    |
| 福岡営業所   | 福岡市博多区上牟田1丁目7番27号    |

(注) 平成15年5月1日付で本社工場を小牧工場に統合いたしました。

(8) 取締役および監査役

| 地 位          | 氏 名     | 担当または主な職業                                      |
|--------------|---------|------------------------------------------------|
| 取締役社長(代表取締役) | 山 田 進   |                                                |
| 取 締 役        | 清 水 進   | 管理部長                                           |
| 取 締 役        | 榎 本 稔   | ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 取締役社長<br>タイ・ヨシタケ株式会社 取締役社長 |
| 取 締 役        | 尾 崎 澄 夫 | 技術部長、品質管理部長                                    |
| 取 締 役        | 松 野 克 彦 | 国際部長                                           |
| 取 締 役        | 佐 藤 英 隆 | 国際調達プロジェクト担当部長、製造担当                            |
| 取 締 役        | 渋 谷 昌 之 | 営業本部長                                          |
| 取 締 役        | 山 田 哲   | 社長室長、営業本部副本部長                                  |
| 常 勤 監 査 役    | 吉 田 敏 夫 |                                                |
| 監 査 役        | 伊 藤 保   |                                                |
| 監 査 役        | 吉 田 萬 蔵 |                                                |

- (注) 1. 監査役伊藤 保氏および吉田萬蔵氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成14年6月26日開催の第59期定時株主総会における異動
- |       |       |
|-------|-------|
| 新任取締役 | 退任取締役 |
| 渋谷 昌之 | 藤島 孜  |
| 山田 哲  | 佐藤 博信 |

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実  
該当事項はありません。

(注) 本営業報告書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                  | 負 債 の 部         |                  |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>   | [ 3,049,779]     | <b>流動負債</b>     | [ 1,149,735]     |
| 現金・預金         | 441,022          | 支払手形            | 433,141          |
| 受取手形          | 1,201,582        | 買掛金             | 188,144          |
| 売掛金           | 559,443          | 短期借入金           | 270,000          |
| 製品            | 324,876          | 未払金             | 58,153           |
| 原材料           | 202,651          | 未払費用            | 59,348           |
| 仕掛品           | 202,712          | 未払消費税等          | 13,994           |
| 貯蔵品           | 9,340            | 賞与引当金           | 119,710          |
| 前払費用          | 10,216           | その他の流動負債        | 7,242            |
| 繰延税金資産        | 57,133           | <b>固定負債</b>     | [ 549,539]       |
| その他の流動資産      | 74,509           | 長期借入金           | 110,000          |
| 貸倒引当金         | △ 33,708         | 退職給付引当金         | 227,258          |
| <b>固定資産</b>   | [ 4,829,616]     | 役員退職慰労引当金       | 212,281          |
| <b>有形固定資産</b> | ( 1,298,607)     | <b>負債合計</b>     | <b>1,699,274</b> |
| 建物            | 515,128          | <b>資本の部</b>     |                  |
| 構築物           | 4,789            | <b>資本金</b>      | [ 1,908,674]     |
| 機械装置          | 307,910          | <b>資本剰余金</b>    | [ 2,657,539]     |
| 車両運搬具         | 5,171            | 資本準備金           | 2,657,539        |
| 工具器具備品        | 74,757           | <b>利益剰余金</b>    | [ 1,671,672]     |
| 土地            | 390,849          | 利益準備金           | 142,525          |
| <b>無形固定資産</b> | ( 8,483)         | 固定資産圧縮積立金       | 16,270           |
| 電話加入権         | 6,895            | 特別償却準備金         | 1,565            |
| ソフトウェア        | 1,587            | 当期末処分利益         | 1,511,310        |
| <b>投資等</b>    | ( 3,522,526)     | (うち当期損失)        | ( 41,211)        |
| 投資有価証券        | 1,752,891        | 株式等評価差額金        | [ 4,959]         |
| 子会社株          | 1,037,877        | <b>自己株式</b>     | [△ 62,725]       |
| 出資金           | 1,817            | <b>資本合計</b>     | <b>6,180,121</b> |
| 長期貸付金         | 241,752          | <b>負債及び資本合計</b> | <b>7,879,395</b> |
| 差入保証金         | 45,566           |                 |                  |
| 保険積立金         | 119,514          |                 |                  |
| 繰延税金資産        | 233,348          |                 |                  |
| その他の投資        | 290,329          |                 |                  |
| 貸倒引当金         | △ 200,572        |                 |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,879,395</b> |                 |                  |



## 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                      |                    | 金 額       | 額                |
|----------------------------------------------------------|--------------------|-----------|------------------|
| 経<br>常<br>部                                              | 営業収益               |           | 4,472,200        |
|                                                          | 営業費用               | 2,844,004 |                  |
|                                                          | 売上原価<br>販売費及び一般管理費 | 1,611,790 | 4,455,795        |
|                                                          | <b>営業利益</b>        |           | <b>16,404</b>    |
| 損<br>益<br>の<br>部                                         | 営業外収益              |           |                  |
|                                                          | 受取利息、配当金           | 88,260    |                  |
|                                                          | 有価証券売却益            | 7,021     |                  |
|                                                          | その他の営業外収益          | 12,435    | 107,718          |
|                                                          | 営業外費用              |           |                  |
|                                                          | 支払利息               | 8,866     |                  |
| 受取手形売却損                                                  | 306                |           |                  |
| 有価証券評価損                                                  | 482                |           |                  |
| 有価証券売却損                                                  | 4,640              |           |                  |
| その他の営業外費用                                                | 30,712             | 45,007    |                  |
|                                                          | <b>経常利益</b>        |           | <b>79,115</b>    |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部                               | 特別利益               |           |                  |
|                                                          | 投資有価証券売却益          | 22,323    | 22,323           |
|                                                          | 特別損失               |           |                  |
| 固定資産除却損                                                  | 2,906              |           |                  |
| 固定資産評価損                                                  | 10,149             |           |                  |
| 貸倒引当金繰入                                                  | 123,377            | 136,434   |                  |
| 税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>損<br>失<br>額<br>当<br>前<br>自<br>当 | 法人税、住民税及び事業税       | 25,500    | <b>34,995</b>    |
|                                                          | 法人等調整額             | △ 19,284  | 6,215            |
|                                                          | 前期繰越利益             |           | <b>41,211</b>    |
|                                                          | 自己株式消却額            |           | 1,674,887        |
|                                                          | 前期未処分利益            |           | 122,365          |
|                                                          |                    |           | <b>1,511,310</b> |

## 注 記 事 項

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - A. 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
  - B. その他有価証券……時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - A. 製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法
  - B. 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却方法
  - ①有形固定資産……定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法  
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年～13年であります。
  - ②無形固定資産……定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (4) 外貨建の資産又は負債の……外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に本邦通貨への換算基準 換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金……従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
  - ③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
  - ④役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。  
また、役員退職慰労金支出額と引当金戻入益とを特別損益の部において相殺して表示しております。
- (6) リース取引の処理方法……リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理……税抜方式を採用しております。

|    |                  |                 |                              |
|----|------------------|-----------------|------------------------------|
| 2. | 繰延税金資産に対する評価性引当額 |                 | 12,458千円                     |
| 3. | 有形固定資産の減価償却累計額   |                 | 2,560,704千円                  |
| 4. | 重要な外貨建資産         | 子 会 社 株 式       | 1,037,877千円                  |
|    |                  | 投 資 有 価 証 券     | (295,625千パーツ)<br>1,580,096千円 |
|    |                  |                 | (10,120千米ドル)                 |
| 5. | 担保に供している資産       | 有 形 固 定 資 産     | 706,580千円                    |
| 6. | 子会社との取引高         | 仕 入 高           | 358,268千円                    |
|    |                  | 材 料 有 償 支 給 高   | 38,697千円                     |
|    |                  | 売 上 高           | 9,905千円                      |
|    |                  | 技 術 指 導 料       | 5,867千円                      |
|    |                  | 営 業 取 引 以 外 取 引 | 15,403千円                     |
| 7. | 子会社に対する金銭債権債務    | 短 期 金 銭 債 権     | 48,542千円                     |
|    |                  | 長 期 金 銭 債 権     | 220,000千円                    |
|    |                  | 短 期 金 銭 債 務     | 43,579千円                     |

|    |              |                                              |                   |
|----|--------------|----------------------------------------------|-------------------|
| 8. | 退職給付制度       |                                              |                   |
|    | 制度の概要        | 当社は退職年金規定に基づき、適格年金制度及び全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。 |                   |
|    | 退職給付債務に関する事項 | 退 職 給 付 債 務                                  | △541,722千円        |
|    |              | (厚生年金基金による要支給額控除後)                           |                   |
|    |              | 年 金 資 産 残 高                                  | 314,464千円         |
|    |              | 退 職 給 付 引 当 金                                | <u>△227,258千円</u> |
|    | 退職給付費用に関する事項 | 勤 務 費 用                                      | 69,541千円          |
|    |              | 退 職 給 付 費 用 合 計                              | <u>69,541千円</u>   |

全日本バルブ厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)第33項の例外処理を行なう制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は461,610千円であります。

|     |                                                         |         |
|-----|---------------------------------------------------------|---------|
| 9.  | 重要なリース契約による固定資産                                         | 電算機一式   |
| 10. | 商法第290条第1項第6号に規定する配当制限額                                 |         |
|     | 資産の時価評価により増加した純資産額                                      | 4,959千円 |
| 11. | 1株当たりの当期損失(期中平均発行済株式総数による)                              | 5円70銭   |
|     | 当期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。          |         |
| 12. | 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準                                 |         |
|     | 当期より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。     |         |
|     | また、「商法施行規則」(平成14年4月1日施行)により、当期より貸借対照表の資本の部の表示を変更しております。 |         |

## 利益処分案

(単位：円)

| 科 目                           | 金 額           |
|-------------------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                 | 1,511,310,122 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額       | 459,762       |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額           | 173,627       |
| 合 計                           | 1,511,943,511 |
| これを次のとおり処分します。                |               |
| 利 益 配 当 金<br>(1 株 に つ き 10 円) | 69,940,730    |
| 次 期 繰 越 利 益                   | 1,442,002,781 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成15年5月13日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

代表社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞  
関与社員

関与社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第60期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第60期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 利益処分案に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項は正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月19日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役 吉 田 敏 夫 ㊟

監 査 役 伊 藤 保 ㊟

監 査 役 吉 田 萬 蔵 ㊟

(注) 監査役伊藤 保および監査役吉田萬蔵は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 6,853個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第60期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類（12頁）に記載のとおりであります。

当社は、業績の拡大とともに開発・生産・販売競争の維持強化を目的とする設備の新設・増設・更新等の中長期的視点にたったの投資が必要であり、そのための内部留保は将来の株主の利益を確保するために必要不可欠であります。

当社は、株主に対する配当額の決定は最重要政策の一つと考えており、基本的には利益に対応して配当性向30%以上を目標に決定する方針であります。

配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、前期と同じく1株当たり10円とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 自己株式取得の件

商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式70万株、取得価額の総額2億80百万円を限度として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 第59期定時株主総会決議に基づき取得した当社普通株式に単元未満株式の買取による取得分等も含め409,522株を消却したことに伴い、第5条（発行する株式の総数）に定める株式の総数を同数減少するものであります。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が平成14年4月1日に施行され、株式制度の見直しが行なわれたことに伴い、第14条（議決権の代理行使）の規定について所要の変更を行なうものであります。
- (3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が伸長されたことに伴い、第24条（監査役の任期）の変更を行なうものであります。
- (4) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株式失効制度の創設および定款の規定による株主総会の特別決議の定足数の緩和が認められました。これに伴い、第8条（名義書換代理人）につき所要の変更を行なうとともに、特別決議の議案の審議をより確実に行なうことが可能となるよう株主総会の定足数を緩和するため、第13条（決議要件）について所要の変更を行なうものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2章 株式<br/>(発行する株式の総数)<br/>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>23,314,000株</u>とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(名義書換代理人)<br/>第8条 &lt;条文省略&gt;<br/>② &lt;条文省略&gt;<br/>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会<br/>(決議要件)<br/>第13条 &lt;条文省略&gt;<br/>(新設)</p> <p>(議決権の代理行使)<br/>第14条 &lt;条文省略&gt;<br/>(新設)</p> <p>(監査役の任期)<br/>第24条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>② &lt;条文省略&gt;</p> | <p>第2章 株式<br/>(発行する株式の総数)<br/>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>22,904,478株</u>とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(名義書換代理人)<br/>第8条 &lt;現行どおり&gt;<br/>② &lt;現行どおり&gt;<br/>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会<br/>(決議要件)<br/>第13条 &lt;現行どおり&gt;<br/>② <u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する。</u></p> <p>(議決権の代理行使)<br/>第14条 &lt;現行どおり&gt;<br/>② <u>株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。</u></p> <p>(監査役の任期)<br/>第24条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>② &lt;現行どおり&gt;</p> |

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 秋山 仁<br>(昭和16年12月10日生)  | 平成7年1月 当社入社<br>当社管理部経理課長<br>平成7年4月 当社管理部次長<br>平成10年4月 当社管理部経理グループリーダー<br>平成13年12月 当社嘱託<br>現在に至る                                                 | 20,000株    |
| 2     | 澤田 善次郎<br>(昭和18年8月25日生) | 昭和41年4月 生産性中部地方本部経営コンサルタント室研究員<br>昭和61年4月 東邦学園短期大学助教授<br>平成3年4月 東邦学園短期大学教授<br>平成6年4月 宮崎産業経営大学教授<br>平成9年4月 久留米大学教授<br>平成12年4月 椋山女学園大学教授<br>現在に至る | 11,400株    |
| 3     | 古橋 泰彦<br>(昭和17年10月15日生) | 昭和48年4月 自営業<br>現在に至る                                                                                                                            | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 澤田 善次郎氏および古橋 泰彦氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役候補者であります。

## 第 5 号議案

### 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任されます吉田敏夫、伊藤 保および吉田 萬蔵の 3 氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

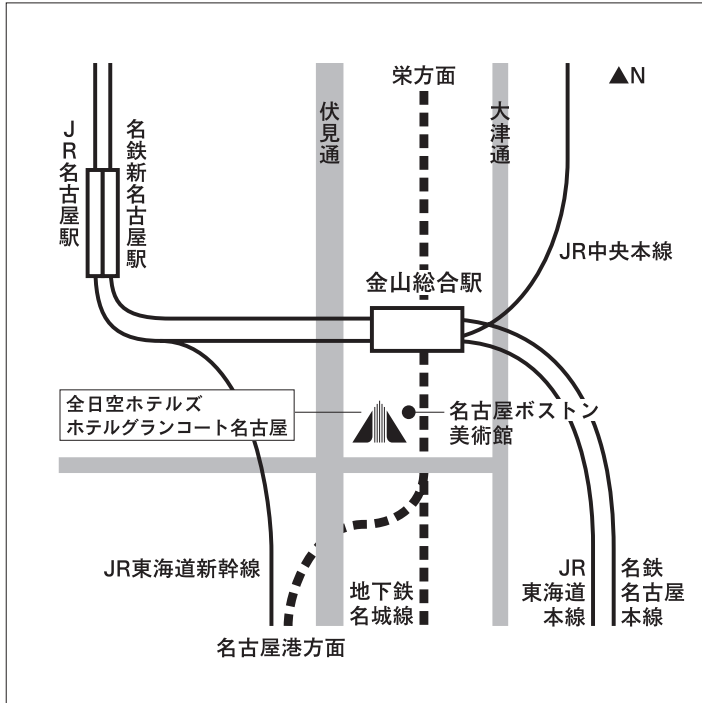
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                          |
|---------|----------------------------------------------|
| 吉 田 敏 夫 | 平成10年 6 月 当社常勤監査役<br>現在に至る                   |
| 伊 藤 保   | 昭和63年10月 当社常勤監査役<br>平成14年 6 月 当社監査役<br>現在に至る |
| 吉 田 萬 蔵 | 平成 8 年 6 月 当社監査役<br>現在に至る                    |

以 上

## 第60期定時株主総会会場のご案内図

会 場 全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート I  
名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
(受付は7階でいたしております。)



### 交 通

金山総合駅（JR・名鉄・地下鉄）より徒歩約1分